

平成 31 年 3 月 1 日

平成 31 年 3 月 2 日

交通広場の整備工事について

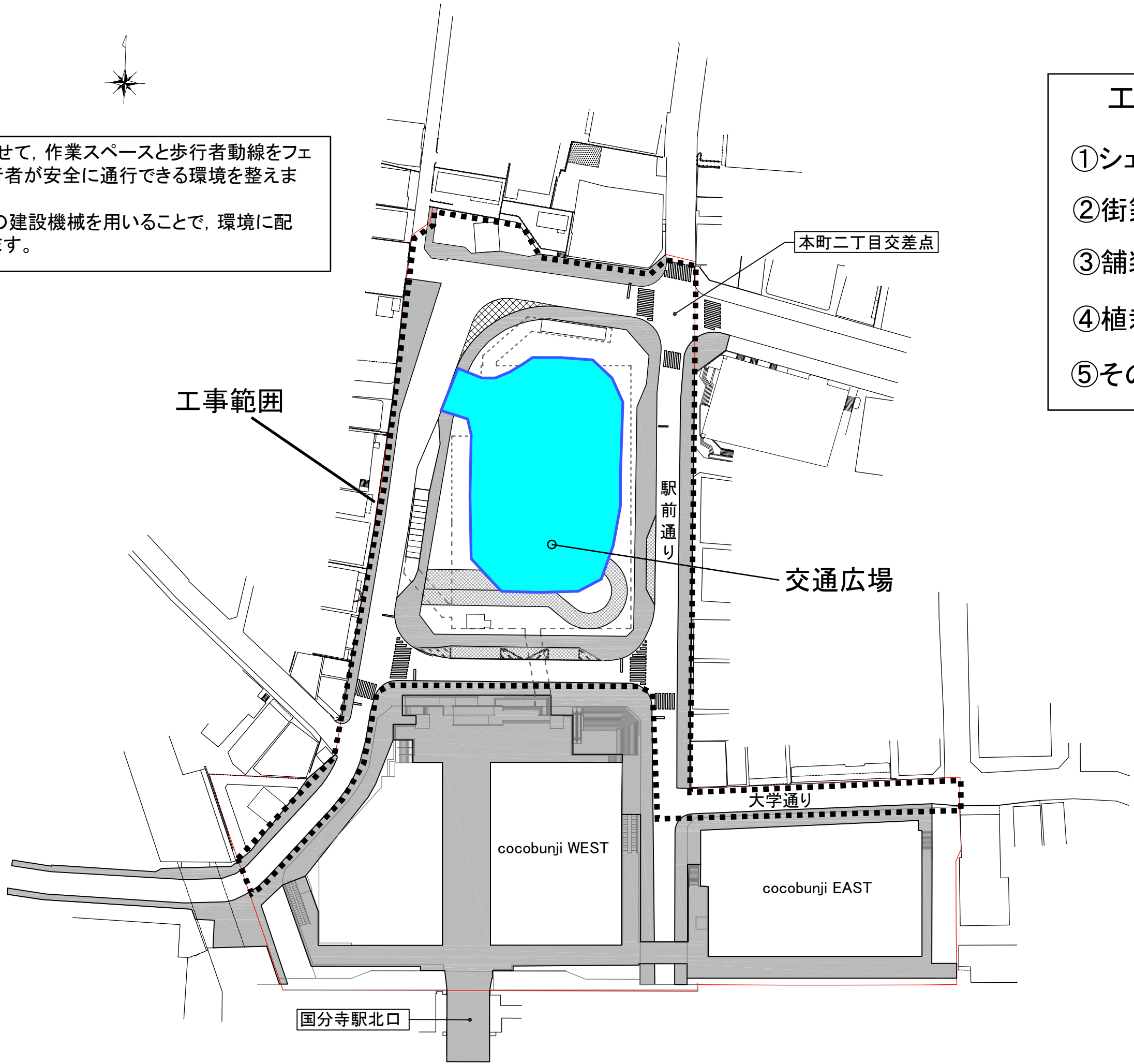
事業者：国分寺市まちづくり部 駅周辺整備課

発注者：公益財団法人 東京都道路整備保全公社



・工事の進捗に合わせて、作業スペースと歩行者動線をフェンス等で分離し歩行者が安全に通行できる環境を整えます。
・低騒音、低振動型の建設機械を用いることで、環境に配慮した工事を行います。

- ### 工事内容
- ① シェルター
 - ② 街築
 - ③ 舗装
 - ④ 植栽
 - ⑤ その他



工事範囲

本町二丁目交差点

駅前通り

交通広場

大学通り

cocobunji WEST

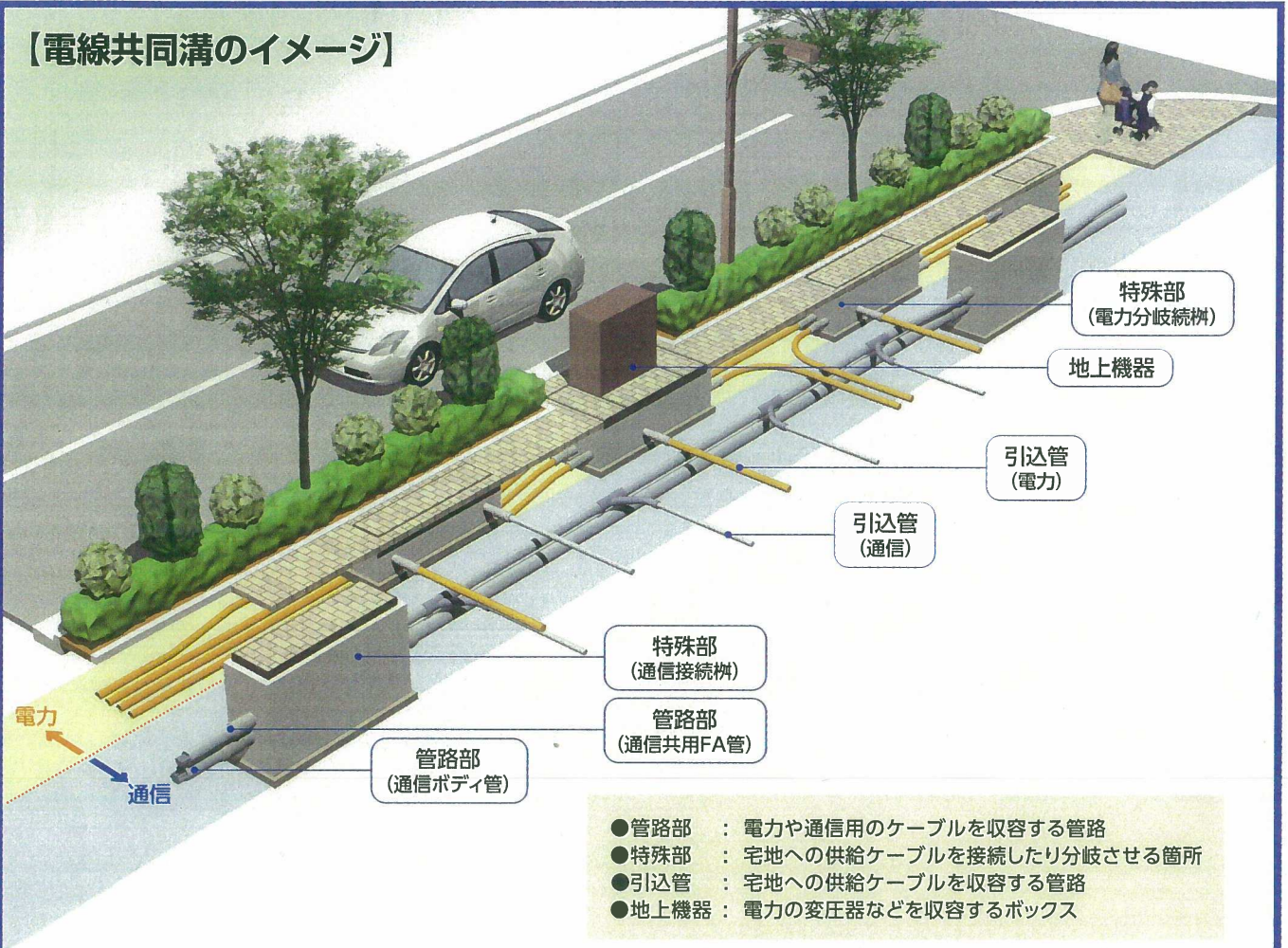
cocobunji EAST

国分寺駅北口

無電柱化はどのようなしくみのの？

東京都では、電線共同溝による無電柱化を行っています。電線共同溝とは、電線を地下の空間に収容するための施設で、「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」に基づき整備を行います。この法律によって、電線共同溝の整備に指定した道路では、新たな電柱および電線の占用を制限することが可能になります。電線共同溝は、主に管路部、特殊部、引込管などで成り立っています。

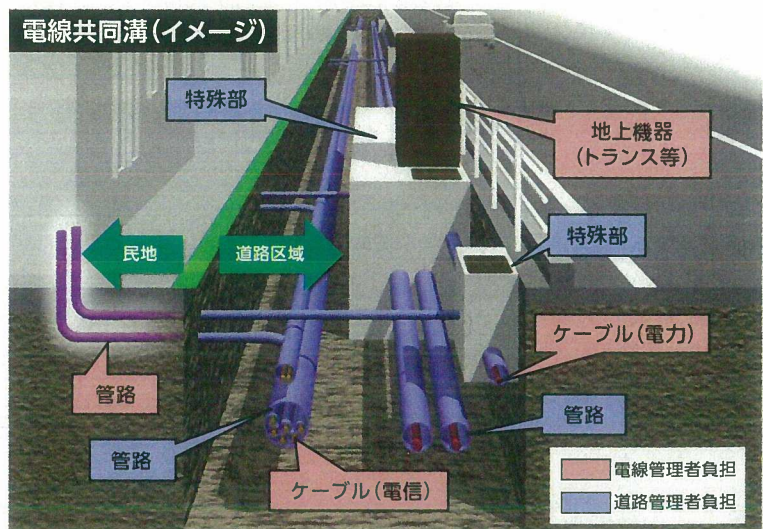
【電線共同溝のイメージ】



■ 電線共同溝の費用負担

電線共同溝は、道路管理者と電線管理者(電力・通信事業者)がそれぞれ費用を負担して整備しています。道路管理者は、道路区域内の電線共同溝の建設を行い、電線管理者は、地上機器の設置、電線共同溝へのケーブル(電力・通信)の入線、民地内の引込管の設置、電線・電柱の撤去を行っています。

電線共同溝 (イメージ)



出典:国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/road/road/traffic/chicyuka/chi_19.html)

どうやって無電柱化してるの？

電線共同溝の整備にあたっては、様々な法手続きや専門性の高い技術を必要とするため、標準的な施工単位（道路延長約400m）の整備に一般的に約7年程度かかります。

